

# 総務教育常任委員会資料

(令和4年6月1日)

## 〔件名〕

- ・令和3年度ふるさと納税の実績について 【税務課】・・・2
- ・令和3年度公用車事故の発生状況及び令和4年度の事故防止の取組について 【職員支援課】・・・3
- ・「夏のD i g i 田（でじでん）甲子園」について 【デジタル改革推進課】・・・5
- ・県の統計事務の点検について 【行財政改革推進課】・・・7
- ・令和3年度時間外勤務実績及び今後の取組について 【人事企画課、職員支援課、行財政改革推進課】・・・8
- ・鳥取城跡周辺の交通施策等に係る鳥取市との協議について 【行財政改革推進課】・・・10

総 務 部

# 令和3年度ふるさと納税の実績について

令和4年6月1日  
税 務 課

令和3年度ふるさと納税における鳥取県内の実績について、次のとおり報告します。

## 1 県及び県内市町村のふるさと納税受入実績

鳥取県への寄附額は、対前年度比 115.0%となりました。寄附金の使途として新型コロナウイルス対策と鳥取県こども未来基金に多くの方から応援いただいたこと、令和2年度と同様に新型コロナウイルスの影響で巣ごもり需要が増加する中でそれに対応した返礼品が支持されたこと、等を要因として増加したものと考えています。

年度	県		市町村		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
平成27年度	14,448件	360,699千円	186,017件	3,077,309千円	200,465件	3,438,008千円
28年度	9,633件	211,529千円	176,746件	3,281,613千円	186,379件	3,493,142千円
29年度	9,152件	205,629千円	172,815件	3,353,312千円	181,967件	3,558,941千円
30年度	9,214件	192,979千円	205,133件	3,714,715千円	214,347件	3,907,694千円
令和元年度	12,657件	272,189千円	302,652件	5,013,474千円	315,309件	5,285,663千円
2年度	13,939件	345,301千円	248,636件	4,445,923千円	262,575件	4,791,224千円
3年度	16,528件	397,237千円	290,751件	5,456,033千円	307,279件	5,853,270千円
前年度比	118.6%	115.0%	116.9%	122.7%	117.0%	122.2%

### 受入額の多い県内市町村

#### <令和3年度>

- 第1位 米子市 (82,994件、1,215,350千円)
- 第2位 北栄町 (43,437件、752,715千円)
- 第3位 鳥取市 (26,936件、603,468千円)
- 第4位 大山町 (30,472件、503,964千円)
- 第5位 江府町 (19,424件、480,147千円)

#### <令和2年度>

- 第1位 米子市 (64,043件、899,978千円)
- 第2位 北栄町 (37,883件、639,912千円)
- 第3位 倉吉市 (20,767件、521,655千円)
- 第4位 鳥取市 (24,840件、450,755千円)
- 第5位 大山町 (25,412件、416,153千円)

## 2 県分のふるさと納税の主な使い道

寄附者の使い道の選択に基づいて、新型コロナウイルス対策、鳥取県こども未来基金、自然環境保全、障がい者支援、文化・観光振興、などの県の取組に活用しました。

### 《寄附の多い使い道》

- (1) 新型コロナウイルス対策 (寄附件数 6,107件、146,229千円) ※寄附金額の 36.8%
- (2) 鳥取県こども未来基金 (寄附件数 4,469件、93,812千円) ※寄附金額の 23.6%  
ジュニアスポーツの応援、児童図書の充実、子育て環境の整備 等
- (3) 自然環境の保全等に関する事業 (寄附件数 1,851件、41,548千円) ※寄附金額の 10.5%

### 《令和3年7月豪雨災害復興支援》

令和3年7月7日からの豪雨災害により県内で発生した農林施設や公共土木施設の被害の復旧に向け、災害支援を目的としたふるさと納税の寄附受付を実施しました。(寄附件数 170件、13,670千円)

## 令和3年度公用車事故の発生状況及び令和4年度の事故防止の取組について

令和4年6月1日  
職員支援課

令和3年度の公用車による交通事故の発生状況及び今年度の公用車事故防止の取組について、次のとおり報告します。

### 1 令和3年度公用車事故の発生状況（企業局、病院局、警察本部が管理する公用車を除く。）

#### （1）発生件数及び相手方に支払った損害賠償金等

発生件数は、平成29年度以降の減少傾向に変わりはないものの、対前年度で1件の増加となった。

また、相手方へ支払った損害賠償金は、相手方への損害賠償がある事故件数の増加（R2→R3：+8件）に伴い、対前年度で増加となった。

年度	相手方への損害賠償がある事故の件数（a）	自損事故等の件数（b）	発生件数合計（a）+（b）	相手方へ支払った損害賠償金	公用車修理費等
R3	13件	27件	40件	1,534,263円	3,938,822円
R2	5件	34件	39件	746,928円	4,239,199円
R1	11件	32件	43件	1,675,633円	3,425,673円
H30	9件	46件	55件	600,254円	4,108,605円
H29	12件	55件	67件	2,186,556円	7,256,022円

※令和4年4月末現在で判明している件数及び金額

#### （2）発生場所・事故原因

発生場所は、例年同様、駐車場等（施設敷地内を含む。）での事故（17件/40件）と、一般道路での事故（18件/40件）の2つが全体の約9割を占めた。

事故原因は、発進・後退時の不注視等によるものが、全体の6割（23件/40件）を占め、具体的には駐車時、道路上等での方向転換時などに周辺の安全確認が不十分だったことが主な原因となっている。

令和3年度は、コロナ関連業務の動員により、慣れない公用車や環境で発生したと考えられる事故が目立った。

##### 【発生場所】

年度	一般道路	交差点	駐車場等	その他	合計
R3	18（44%）	1（3%）	17（43%）	4（10%）	40件
R2	17（44%）	0（0%）	19（46%）	3（10%）	39件
R1	18（42%）	3（7%）	22（51%）	0（0%）	43件
H30	14（26%）	9（16%）	32（58%）	0（0%）	55件
H29	28（42%）	2（3%）	36（54%）	1（1%）	67件

##### 【事故原因】

年度	発進・後退時の不注視等	走行中の不注視等	道路等周辺の状況確認不足	路面状況等の原因大	相手方の過失が原因	合計
R3	23（57.5%）	14（35%）	1（2.5%）	1（2.5%）	1（2.5%）	40件
R2	20（51%）	15（38%）	1（3%）	2（5%）	1（3%）	39件
R1	21（49%）	19（44%）	0（0%）	0（0%）	3（7%）	43件
H30	34（62%）	15（27%）	0（0%）	0（0%）	6（11%）	55件
H29	39（59%）	20（30%）	3（4%）	3（4%）	2（3%）	67件

## 2 今年度の主な公用車事故防止の取組案

### (1) 原因分析及び対策の検討・実施

- ・各職域委員会で公用車事故防止を共通の重点事項に位置付けて対策を実施する。
- ・原因分析のための詳細な調査を行い再発防止の取組に反映させる。(職員の勤務状況や運転技術との関連、駐車場等の構造的な問題等)
- ・令和2年4月以降にリースした公用車に標準装備しているドライブレコーダーの映像を活用して、事故発生状況の把握や事故原因の分析を行う。

### (2) 交通事故(公務外の事故を含む。)を起こした職員への対応

- ・事故の程度に応じて研修等を受講させる。(違反者講習、運転適性検査に基づく指導等)
- ・事故の程度に応じて一定期間公用車の運転を自粛させる。(7日間、15日間、1か月)

### (3) 意識啓発

- ・事故発生状況を職員に周知し、再発防止の注意喚起を行う。(事故が発生した都度実施)
- ・公用車による交通事故ゼロの継続期間を庁内掲示板で表示し、安全運転の意識を高める。
- ・同乗者による安全誘導や公共交通機関の利用など事故防止のためにとるべき行動・取組を徹底する。
- ・所属内で、鳥取県職員「安全運転5則」や出張する職員への安全運転の声かけを徹底する。
- ・無事故・無違反ラリーへの参加呼びかけを行う。
- ・ドライブレコーダー映像を活用した職員向けの安全運転の注意喚起を実施する。

### (4) ハード面の環境整備

- ・安全装備(バックモニター等)の設置拡大を検討する。
- ・県施設内の駐車場、通路等の点検・改善を行う。(十分な駐車枠の確保等)
- ・ドライブレコーダーを令和2年4月以降に一括調達にて納品されるリース車両の公用車全てに標準装備しており、令和4年4月末現在で、約200台に搭載済み。これまで前後方向のみを録画するドライブレコーダーから、側面の録画も可能となる全方位カメラ及びリアカメラのドライブレコーダー搭載の公用車を令和4年4月に導入しており、公用車の一括調達に合わせ、順次台数を増やしていく。
- ・コーナーセンサーは全てのリース車両(約530台)に設置している。

### (5) アルコールチェックの義務化に係る利用時の目視等の確認及び記録の周知

- ・飲酒運転根絶を目的に、道路交通法施行規則改正に伴い、アルコール検査の義務化が令和4年4月より施行されており、アルコール検知器及び目視等による確認方法とともに、職員に周知を図る。

# 「夏のDigi 田（でじでん）甲子園」について

令和4年6月1日  
デジタル改革推進課

このたび、地方からデジタルの実装を進め、新たな変革の波を起こし、世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」の実現に向けた取組の一環として、市区町村が行う本構想の実現に向けた優れた取組を国が表彰する「夏のDigi 田甲子園」が、本年4月27日より開始されました。

現在、市町村から取組を募集し、本選（全国大会）に出場する鳥取県代表を決定するための鳥取県地区予選を行っていますので報告します。

なお、本選（全国大会）では、国民によるインターネット投票及び有識者による審査を経て、夏頃、受賞団体を決定し、総理大臣ご出席の表彰式が予定されています。

## 1 「夏のDigi 田甲子園」の概要

### 【表彰対象】

#### (1) 実装部門

##### ①または②いずれかの取組

① 市町村の取組で、デジタルの活用により、次の個別課題を実際に解決し、住民の暮らしの利便性と豊かさの向上や地域の産業振興につながっているもの。

医療、教育、子育て、物流、交通、農林水産業、中小企業、観光、防災

② 市町村の取組で、高齢者、障がい者などデジタルに不慣れな人々がデジタル機器・サービスの利用方法を学ぶことができる環境づくりを既に進めるなど、あらゆる人がデジタル化の恩恵を享受できる、「誰一人取り残されない」社会の実現に寄与しているもの。

#### (2) アイデア部門

上記(1)①または②いずれかの取組に係るアイデア（数年内に実装の見込みを有しているものに限る。）

### 【推薦件数】

○実装部門 以下の3区分ごとに1都道府県につき1件

「指定都市・中核市・施行時特例市等」 対象：鳥取市

「市」（指定都市・中核市・施行時特例市等を除く。） 対象：米子市、倉吉市、境港市

「町・村」 対象：15町村

○アイデア部門 1都道府県につき1件

### 【鳥取県地区予選の選定方法】

県民によるインターネット投票及び有識者による審査の結果をもとに決定。

### 【本選（全国大会）】

○国民によるインターネット投票及び有識者による審査を経て、夏頃、受賞団体の決定。

○総理大臣ご出席の表彰式を予定。

## 2 スケジュール

### ○鳥取県地区予選

4月28日～5月24日 市町村からの取組・アイデアの募集

5月27日～6月7日 県民によるインターネット投票・有識者による投票

6月10日 国への推薦期限

## ○本選（全国大会） ※日程未定

- ・国民によるインターネット投票
- ・有識者による審査（夏頃）
- ・受賞団体決定

## 3 応募のあった取組・アイデア

県内市町村より14団体19件の応募がありました。

### (1) 実装部門

#### ○「指定都市・中核市・施行時特例市等」

- ・鳥取市「ライブカメラやGPSを活用した道路状況の見える化」
- ・鳥取市「子育て世代・若者にもしっかり届く！『スマホで見つかる情報発信』」

#### ○「市」（指定都市・中核市・施行時特例市等を除く。）

- ・米子市「スマート窓口システムの構築」
- ・倉吉市「大学生による高齢者スマホ教室」

#### ○「町・村」

- ・智頭町「智頭Miraizeプロジェクト」（コネクテッドカー）
- ・湯梨浜町「誰ひとり取り残さない地域のデジタル化の取り組み」
- ・大山町「世界とつながる公民館活動」
- ・南部町「地域とつながる未来ラボ支援事業」（コネクテッドカー）
- ・伯耆町「保育所業務支援システム導入」
- ・日南町「行政ポイント付きキャッシュレスシステム（たったもカード）の導入」
- ・江府町「『命を守る端末』による高齢者デジタルデバインド対策」

### (2) アイデア部門

- ・鳥取市「野生鳥獣被害対策のスマート化」
- ・米子市「スマートケースワーク」（生活保護事務の効率化）
- ・米子市「みんながつながる場所“公民館”」
- ・境港市「浸水シミュレーションによる水害リスクの可視化」
- ・八頭町「【八頭町×Google×隼Lab.】ノーコードから始める！八頭町まるごとDX推進」
- ・三朝町「光化見守り実証実験事業」
- ・南部町「デジタルリーダー育成事業」
- ・日野町「子育て支援アプリの導入」

## 4 その他

「冬のDigi 田甲子園」は国民、企業を対象に行われる予定です。

## 県の統計事務の点検について

令和4年6月1日  
行財政改革推進課

国土交通省の「建設工事受注動態統計」書き換え等事案、及び県ホームページにおける公表数値の誤り等を受け、本県における統計事務の点検を実施中です。

### 1 点検内容

#### (1) 対象

定期に又は継続的に実施する県統計調査

(人口移動調査、製造業流通調査、鳥取県に関するイメージ調査等)

#### (2) 点検方法

##### ・県統計調査等の自己点検

事前に定めた調査手順等に沿って行われ、集計方法等に問題がないか等、チェックリストに従い各統計調査所管課が自己点検を実施する。

##### ・実地検査

自己点検結果で問題のあった調査のほか複数の調査について、実地検査を行う。(行財政改革推進課、行政監察・法人指導課及び統計課)

#### (3) スケジュール(予定)

令和4年5月下旬～6月上旬 統計調査所管課による自己点検

6月～ 実地検査・検証

～9月 点検結果の取りまとめ・公表

※県ホームページに公表している調査・アンケートその他統計的に取りまとめた数値等について、元となるデータ等との間で不一致がないかについても、全庁的に自己点検を実施中です。

### 2 県有財産の状況に係る公表数値の点検結果について

行財政改革推進課所管の県有財産の状況に係る公表数値の点検を行ったところ、5件の誤り(公有財産データベースとの不一致)が判明しました。

#### (1) 不一致の状況

立木、物件(地上権)、無体財産権、有価証券、出資による権利の5項目で不一致が判明。

#### (2) 不一致の発生原因

公表数値については、公有財産データベース(以下「DB」)から対象期間中に異動があったデータを抽出・集計し、前回公表値に加減することにより作成しているが、以下によりデータベース上の全体数量との間で不一致が生じた。

- ・集計期間の設定誤り(平成29年5月公表値(平成28年度末現在高)を集計する際、平成28年度下期の異動数量を集計するところ、誤って平成29年度上期の異動数量を集計した等。)
- ・異動年月日の登録漏れ(異動年月日に入力漏れのあるデータがあり、集計に反映されなかった。)

#### (3) 対応

不一致発生年度に遡ってホームページの数値を修正し、その旨の注釈を記載した(5月末)。

#### (4) 再発防止策

以下の再発防止策を講じ、適正な事務処理に努める。

- ・DBへのデータ登録時に、複数人でチェックを行う。
- ・集計作業時に異動数量だけでなく全体数量も出力し、データにずれが生じていないかチェックを行う。
- ・必要項目が入力されていない場合に警告が出る等、DBの改修を検討中。

## 令和3年度時間外勤務実績及び今後の取組について

令和4年6月1日  
人事企画課  
職員支援課  
行財政改革推進課

本県では、全庁で時間外勤務の縮減に取り組んでいるところですが、令和3年度は、長期化する新型コロナウイルス感染症対策や自然災害対応の影響等を受け、時間外勤務実績は前年度比で増加しました。

今後も引き続き、状況に応じて必要な対策を取りながら、一部の所属や職員に負担が集中しないよう業務の平準化や応援体制の充実に努めるとともに、職員一人ひとりの勤務時間管理を適切に行って時間外勤務の縮減に取り組んでいきます。

### 1 令和3年度時間外勤務実績

#### (1) 総時間数

区 分	全体実績			新型コロナ、豪雨対応を除いた実績		
	R3 年度	R2 年度	対前年度	R3 年度	R2 年度	対前年度
総時間数	442,069 時間	358,602 時間	123.3%	316,590 時間	292,092 時間	108.4%
職員一人あたり月平均時間	15.5 時間	12.5 時間	124.0%	11.1 時間	10.2 時間	109.1%

#### (2) 一定時間を超える職員数

区 分	全体実績			新型コロナ、豪雨対応を除いた実績		
	R3 年度	R2 年度	対前年度	R3 年度	R2 年度	対前年度
45 時間超/月の職員数(延べ数)	2,185 人	1,293 人	169.0%	959 人	693 人	138.4%
うち 100 時間以上/月	227 人	114 人	199.1%	50 人	21 人	238.1%
360 時間超/年の職員数(実数)	333 人	210 人	158.6%	162 人	110 人	147.3%
うち 720 時間超/年	48 人	24 人	200.0%	6 人	5 人	120.0%

※一定時間を超えた職員に対しては産業医による保健指導を実施

#### (3) 新型コロナ対応負担軽減のために講じた主な対策

- ・保健所業務応援体制の拡充 (R3.4: 50 人態勢 → R4.1: 100 人態勢 → R4.4: 300 人態勢)
- ・新型コロナ対策本部事務局に兼務職員を配置 (休日等の交代要員として業務応援)
- ・飲食店等への補助金等業務への応援体制構築
- ・電話対応業務など一部の業務を外部委託

### 2 今後の取組

#### (1) 時間外縮減目標の設定及び管理の徹底

- ・全庁目標 ①時間外勤務の上限時間 (原則として月 45 時間以内、年 360 時間以内) の遵守  
②職員一人あたりの時間外勤務 10.2 時間以内 (新型コロナ対応を除く)
- ・各所属において時間外縮減のための取組を実施し一定時間を超えた場合は原因分析

#### (2) 業務改善の推進

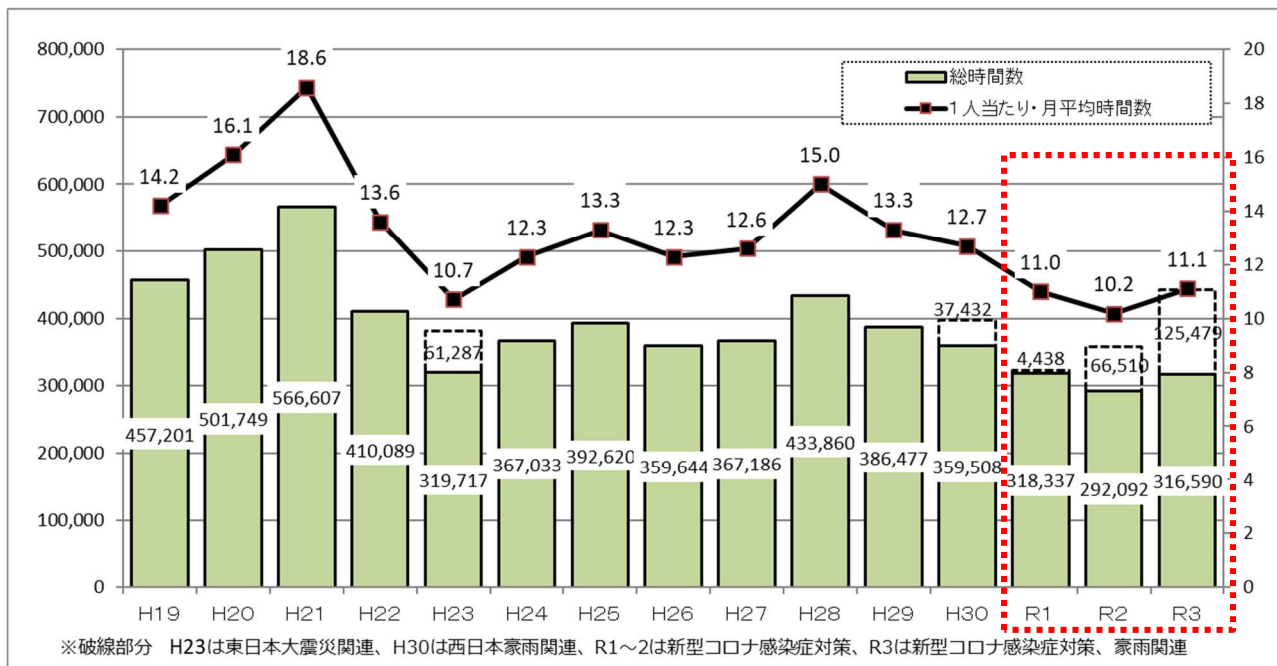
- ・県庁DX・業務改革プロジェクトチーム等を通じてデジタル化を具体的な業務改善につなげるための取組を検討・推進

#### (3) 新型コロナ対応負担軽減策

- ・保健所業務応援体制の拡充
- ・外部委託業務の拡充



[参考] 鳥取県における時間外勤務実績の推移



R1~上限規制導入

## 鳥取城跡周辺の交通施策等に係る鳥取市との協議について

令和4年6月1日

行財政改革推進課

鳥取城跡周辺においては城跡の復元やお堀端道路の整備などにより観光施設としての魅力が高まってきているものの、行楽シーズンや大型イベント開催時においては駐車場が不足するなどの課題もあることから、城跡周辺における駐車場不足の解消も含めた交通施策等について、県と鳥取市で協議を開始しましたので報告します。

- 1 開催日時 4月25日（月）午前10時～11時
- 2 開催場所 鳥取市役所会議室
- 3 出席者 鳥取県：統轄監、総務部長、デジタル・行財政改革局長  
鳥取市：企画推進部長、企画推進部次長、文化交流課長

### 4 概要

#### （1）協議の趣旨及び今後に向けた協議の継続について

鳥取城跡周辺駐車場整備に係るこれまでの経緯について共有するとともに、今後に向けて、利用者の利便性向上のためには駐車場不足対策やそれを補う交通手段の確保策等が必要であるとの共通認識の下で、駐車場の確保のみならず地域交通や施設側での対策等について県・市で協議を行っていくことを申し合わせた。

#### （2）ワーキンググループの設置について

具体の対策の検討については、県・市の実務担当者によるワーキンググループを設置し、検討を行っていくことを申し合わせた。

（今後の検討例）

- ・公共交通の利便性の向上
- ・施設における駐車場・公共交通利用促進策
- ・駐車場の確保策 等